喚喊

とっかん　1970.6.20

▨ 警察国家权力を告発する！
「国家を持たない個人の犯罪とは」
佐藤正羽

▨ ソ連戦没兵士・市民の遺書
「タバコを3時までに！」
I・H・コズロフ

▨ 最近の弾圧形態（1）
「治安警察の徹底したマン・ツー・マンシステム」
添島徹

関西救援会機関誌　2

このような戦士

魯迅

このような戦士はいないものだろうか。
彼はただ、自己のみある。
蛮人の用いる手練の投げ槍を持つだけである。
　彼らはみな同音に誓って云う。
　彼らの心臓は胸の中央にある、
　心臓が脇にある他の人類とは異なる、と。
　彼らはみな、胸に護心境を下げている。
　自分で心臓が胸の中央にあると信じている証拠として。
だが彼は投げ槍を挙げる。
彼は微笑する。
眼をねらって投げる。
ところが、彼らの心臓の真中を射抜く。
　一切のものが顔然と倒れる――。
　しかも、一枚の外套だけが残る。
　その中は無物である。
　無物の者は既に逃げ去り勝利を得る。
　何故ならば、彼はこの時、
　慈善家たちの一味を殺害した罪人になったのだから。
彼はついに、無物の陰中に老衰し、寿を終る。
彼はついに戦士ではない。
だが、無物の者は勝者である。
　このような境地にあっては、何人も戦いの音を耳にせぬ。
　太平である……。だが、彼は投げ槍を投げる。

国家を持たない個人の犯罪とは

中電マッセンスト一被告　佐渡正昭

昨年十一月の佐藤ニクソン会談は、七〇年代の日本に決定的な方向づけを行った。それは、戦後二〇数年来の課題であった沖縄の七二年返還を具体的な成果とした「日米という太平洋の二大国による、同盟関係以上の高い次元に立つ」ところの世界の新しい秩序の創造に協力することを華々しくうたいあげることである。しかも、それは沖米を阻止しようとする二千名を越える労働者、学生を、有無を云わせず監獄にぶちこみ、雨の東京を逃げるのように脱出していった佐藤のまによるものなのである。

さて、この延長線上に犯罪的な危険を感じずにはいられない。事実、七二年に予定された沖縄返還の第一の作業が、沖縄基地に対する労働者の二千名に及ぶ首切りと合理化であったことは、太平洋に築かれるという新しい秩序と日米の新時代、そしてその下での沖縄の位置を浮きぼりにしたと云えるだろう。

既に、佐藤ニクソン会談を待つまでもなく沖縄の防衛を日米共同の基本としながらも、第一義的には、日本国自衛隊のまで行うという基本的な方向が打ち出されていたし、本年始めに明らかにされたところ七二年沖縄返還の始まる四次防は、日本の自らの手で間接、直接の侵略に対処する体制、いわゆる自主防衛路線を基本路線

とすると云っている。

そもそも、日本、過剰資本、また日本経済の心臓的な成行とこれまでの海外進出、それにアジア、太平洋への海外投資の急増が下で、日本の海外市場が大規模に拡大された。この時に、海外防衛力の強化と防空迎撃能力の増強を狙いとする沖縄防衛計画がたてられ、独力の防衛体制をまとめる四次防の方向が打ち出されている中に、ここに沖縄米軍基地への米軍経費の切り下げ、首切りが、日米新時代の一端を示している。更に又、ベトナム（戦争）のカンボジアへの拡大、北爆の再開さ、四、八の自国学生の虐殺の上にたってやりとげたニクソンと、それを支持してアジア会談に日本が参加するという、自国の軍隊及びその生命を明らかにしていると云えるだろう。

日米二国間で南ベトナムに新時代とは、日本にとっては自主防衛体制という名の新帝国主義的な、アジア太平洋への侵略軍事体制であり、日本自主防衛軍事的に躍進である。防衛の名に於てアメリカのインドシナ半島の犯罪行為を肯定するものとして、日本の資本によるアジア市場支配を軍事的に遂行しようとする体制であり、日米二つの帝国主義による反革命同盟の強化に他ならない。沖縄返還は、ただ、この未来への橋頭堡として文字通り、日本帝国主義のアジア侵略の前線基地確保の一点に於て国民の悲願をではなく海外でのあくどい商売を夢みるメルジョアジーと日本政府の悲願が実現されただけである。

権力のための「法律」

権力とは、ここで「法律」

今や日本は、アジアのくびきと、数々の抑圧と支配からの解放のために持ってはいるとの侵略反革命の軍国主義国家としてたち現れたのである。同時にそれは、ここでこの二つの自主主義の黒政府的に拡大ここで強行主義論理に一致し、自主主義の侵略

の下に、我に持たざるが、より以上の搾取と支配が正義を強制されてしまうばかりでなく、この手に縋ることリアジアの兄弟たちの血を流す本来を方向づけるものなのである。

我々はこのような犯罪的な人間の本来に対して、人間のこの正史に対して、犯罪的な支配階級の政治方向に背景して生ってきた。我々の先輩が苦難に耐え忍んできたこの正史を、新たな正史として作り出そうとするなら、人間の、より人間的な未来への歩みであることをほんの一片でも信ずるとするなら、我々の現時点に於ける少しでも、警棒、催涙ガスをも恐れず宗教、神、肉体を賭けて敢にいどみ、数えきれぬほどの若者たちの真紅の血が流されてきた中でしか、人間性をもった真実の人間を見ることができないと云えよう。

我々は在職一二ケソン会談で確認されようとした七〇年代の日本の犯罪的な方向に反対して、そして、それこそが人間の明日を開く行為たることを確認して、人間の解放と平和の正史から離れはおよそさやかな行為にすぎないかもしれないが、その一端として荷なったのである。

そしてそれは、予想したように権力とヌルジョア支配階級の下僕たちの総力を挙げた攻撃として対峙を呼び起こした。その一環として我々は逮捕され、四ヶ月の数週間と半獄という不自由な数ヶ月を強いられ、今日の法廷に立つことを強制されている。

検察当局は、我々の行為に自らの対案の姿を予想、そ恐れるものの、単なる個人への犯罪として片づけることに安堵するためにそれを告発し、裁判官は、弁護人の煩雑宮のやりとりの中から、何らかの形を成した裁きを下そうとしている。そして、その判断のよりどころは当然のこととして、日本国憲法を頂点とするこの社会の法的秩序に求められている。「法律」とは本質的に、権力が対を擁護するための、権力が自ら作り出したものであり、現社会の諸関係を維持し固守するものとしてある

る。しかし、法的諸関係や法的秩序、或は、価値観が人間の長きにわたる正史を改めてもちだすまでもなく、相対的なものであることはなつまでもない。我々は又、その正史の中に、現社会そのものが何ら絶対的なものではないことを見ることができる。

現在の法とは、片々極まりない正史の観点から見れば、移り行く一時代の消滅させられる存在としてしかない。だが問題なのは、日本国憲法を頂点とする法律に守られた今日のこの社会が、人間の正史にとってどの辺りに位置すけられ、今、どのような過程にさしかかっているかということであり、その位置の人間のより人間的観点から見た価値が問われなければならないのである。

敵を見極めよ。

人間不在のこの社会を

我々の住むこの日本は、敗戦の荒廃の中を不死鳥のように復興し、ニクソンと共に大国の確認をやるだけの力量を蓄えあげてきた。この急激な発展によって、十年前には思いもよらなかった物質的繁栄が我々をとりまいている。それを象徴して、千里の丘陵には万国博と呼ばれるデコレーションが、その人間的には驚くべき虚しさを恥もせず華々しく開かれている。しかし、我々の日常生活の全ゆる状況が日々告発しているように、何とそれは無内容で人間性否定に満ちた虚飾の繁栄であろうか。

世界第二位の国民総生産が、世界第十六位に表わされている我々労働者の低賃金と劣悪な労働条件に支えられ、且つ、その現実への怒りを奪い去る政治支配の上にたつものだったことは周知の事実である。

戦争放棄をうたいあげる日本国憲法は、極東の戦争を誘る自衛隊を許し戦争道具を肥大化させてきた。世界に誇る科学技術の進歩は、それが商品的価値を産み出し、限り搾てられ、他方、労働者の生命をすり減らすオート

メーション工場をそこに出現させ、現代化された生
工場では新型の生産が行われ、巨大なオートメーションは
人々の生産を奪い観念的な形でそこにあるのである。ほ
う大に進歩された行政組織が、この社会の論理にのみ
こまれた行政者の、人間的な怒りを圧殺する機構と化し
ている。
　この社会ではもはや生きた人間はモノ化の社会を新
され、それは人間への不信を無限にまで求められるだけ
のマシーンであり、そこに新たな人間の信頼関係は産
生産者の取り引きにはなっても、決まれた人間への
の創造的な人間の豊かな管理関係の確立とされ、人々
はただ、この非政治的な論理の奴隷となって日々に反
逆し続けているのである。そこで、それは人間にとって
って、この様な資格の総括として、根底的な混乱と破壊の
危険な、この社会の必然的な経済を作り出されよ
うとしている。
　あり、佐藤は二クソンの握手の中、強引に新しいもの
す、日本の驚異的な生産力発展を、構造的な帝国主義
こになろう。世界の資本主義諸国間の力関係のバランス
を変えてしまった。圧倒的な力に支えられた世界資本主
義体制のバランスは経済の不均等な生産力発展の過程で
崩れ去り、再び、むき出しの暴力によって相互の勢力圏
をめぐりあう時代に入ったのである。日米両国の
決め方を見きた軍事同盟は、西ドイツと、日本を、次々
と具体化されている事態の背景にも表われているように
、この軍事的な資本主義発展の論理に立脚する西ドイツ、ヨ
アジアの勢力圏をめぐる新たな前哨戦に他ならない。
　この社会が、資本の論理につき従う限り、三度目の世
界帝国主義戦争は確実に我々を手まねいており、それは
最終的な人類の破壊を意味し、もはや再現することとあろ
う。佐藤は二クソンと握手を交し、あらためて日本の将来
とは、資本の利害にそった市場を求め続ける論理に従
い、次に来るアメリカ、西ドイツを先頭とする帝国

主義列強との市場争奪戦への志向を内に秘めつつ、
アジア太平洋の、これら資本主義の論理のくびきに立つ
人間を奴隷化しようとする人々への反革命的ジェノサイ
を徹底的に強化しようとするものに他ならない。
　もはや、この社会は人間の未来にとって疎遠と化し、
人間への決定的な制約と化しているのではないだろうか。
み、これらの事の社会関係が胎動の内に抹殺されて
この社会を生み出されたのだ。この社会を、又は
ついて、人間の手に取り戻す為にはならない時代が
訪ずれていると言わねばならない。
　そして更に、その上に、この社会内部の方向よりも
深刻に諸々の事態とは、一方に於ける政力の強暴的な専
制支配の顕在化である。他方、にもかかわらず、西
を根底に於ける諸国の支配権の領域に於いて、現状社会へ
の批判と、再革命をこれ等の領域を踏まえ、あらゆる
る政党と、数十万の戦士を進めてきた、この数十年
[illegible]
の現を踏み越えて自己に現われた事に他ならない。それは、戦後
の政治過程の体制内的な政党を突破し、安定した現
社会総体に敵対した位置に自ら身を釘づけにしている我々革
命家を、この社会自らが生み出したことを明らかになっ
たと云えるだろう。我々は、個人的などのような具体的
な契機をもった自己形成たるかを問わずに、自ら生、こ
の社会が生み出した「矛盾」であるとは言えない。
　今、この社会は、日本国憲法を頂点とする「法的秩序
」に支えられているが、しかし、その法が支え、法に於いて
守ろうとするこの社会が、今、述べたようにうわべの繁
栄の内に、後戻りのできない巨大な矛盾の深淵を持つなり
との姿を示している時、一体、法は、人々が平和に生存し
ている権利をはたしてどの程度、日本国憲法が人々にとって
この社会から何を与えているのだろうか。
　うわべの繁栄とうらはらの平和、実は二の憲法にいう
[illegible]

の狂い咲きのごとく専政的なニヒリズムにごまかされ続けているのである。巨大なビルディングと、高速道路が秋晴れの速度で建設され、テレビジョンを主点とした眼に見える富を媒体として、資本主義内の全親が誇示されているが、市民社会の中に明日、同志を産み続けているのも必然的な状況であり、否定を持ち、又、明日を見る人はいったい何人いるというのだろうか。

この人間の不在こそ、腐敗しきった現社会の限界を示しているのであり、真に人間としての人間の真実を追求し得ようとするがために、ついには現社会を根底から解体し破壊し、新しい社会を創ろうとする数万、数十万の人々こそ、否定でもある。

（次回に続く）

ソ連戦没兵士、市民の遺書より

雑草を三三時まで上！

白ロシアの首都ミンスクの地下工作者、イワン・ハリトノヴィチ、コズロフの手から同志たちに宛てた最后の手紙。

一九四二年十月にゲシュタポに逮捕されてから二ケ月余にわたる拷問の上、同年十二月に銃殺。この手紙は処刑される数日前に書かれたもの。

……新しい年がやってくる。それは恐怖の時なのだ。身はおののき、私の魂はゆさぶられる。失われていく一日々々は、私の胸に重苦しく毒々しい死の刻印を残していく……。

昨日、土曜日、諸君からの通信を受けなかった。私には解っている。自分の率直さが諸君を悲しませることは思っても、これが落胆せずにおれようか。起ったことはどうしようもない。一切の計画が、ご覧の通り、私の故ではなくいろいろな原因によって、今のところ実現不可能となってしまった。確かに、身近な人間を失うことはたいへんにつらい。しかし、諸君に涙を流してもらいたいとは思わない。涙なんて無駄らえだ。百万の人間が死んでいる時に、我々の死が何だというのだ。真の愛国者というのは滅多に死と対面できる人間だ。涙は不要。絶望は不要。我々の血潮は無駄には流さない。しっかり頑張って、悲しむ者なれ、絶望するなかれ。

ああ、しかし、何としてでも生きたいものだ。二一の強盗どもに復讐してやる——それが願いだ。もし私がうまくいったら……。まあ、見ていてくれたまえ。いかなる恐れをも知らず、どんなに激しい憤怒とひたむきな思いをこめて、あのいまいましい悪漢どもを私が打ちこらしてやるが。それにしても、二年前までは牧羊の首を締めるのも恐い私だったが——。

生きたい、生きたい！　何としてでも生きたい！　だが、仲間の背に隠れたいとは思わない。武器を手にし、憎むべき悪魔との日々の争いを闘う——。そこに崇高さがあり、人生の至高の目的がある。祖国のために、自由を愛する白ロシア人民のために生き、光栄と自由のために闘うこと——。そこに人生の一切の崇高さがあり、現在にあっては人生の理想である。

武器を手にして悪魔な敵より自己の尊厳と独立を守って一人でも生き残れるかぎり、あなたたちに熱烈な挨拶を送る。

友よ、同志よ、さあ、君の闘争に捧げるシラ、
素晴しい詩集に私は心から拍手を。

諸君のローニャ・コスロフより

一九四二年十二月二七日

追伸　もし、できることなら、今日、タバコを三時までに欲しい。

他人の死

うえだ・いつあ

今日もあの国で人が死んでいる
不幸な戦いの中で
その人たちの言葉は知らない
顔も名前も知らない僕たちだが
その死を他人の死とは云うまい

太陽がふりそそぐ限り
大地が恵みをもたらしてくれる限り
僕たちその喜びを
他人の喜びと云うまい

僕たちみんな
絶望し虐げられ飢えながら
海のように奥深く広大で
つつましくも強い民衆として
世界を支えているのだから
無実を叫ぶ仲間たちよ
この不幸な時代にあっては
何もしないことこそ罪悪なのだ——

最近の弾圧形態 (1)

「マン・ツー・マンレシステムによる活動家の、
この微妙な振り込み、尾行、恫喝、スパイ活動の実態を見よ！」

深谷　信徹

十・八羽田闘争が政治的、階級的には「国際主義と組織された暴力」闘争の復権を勝ち取ったことは、既成的に確認されている。しかし、「権力の暴力、治安攻撃」の病的、形態的転換についての対応はほぼ明らかにされていない。現象的には、敵権力がデモ隊を並進規制することによって戦闘的デモを圧殺してきたことに対する限界を、「ゲバ棒とヘルメット」で突破したことに他ならなかった。

街頭に於る攻防のみを主題にしたものの、実はその「暴力の貫徹」は二四時間、恒常的な権力との対峙状況を露呈したのである。羽田闘争に於て闘った学生の同志山崎君が撲殺されに事態に対して、権力、マスコミ共々、「全学連、反戦の暴力闘争の否定」なるフランのリレーム「アップ」を宣伝し続けたのである。市民主義者は機動隊の横暴と、全学連、反戦の暴力を批判して憂い、権力は事後速捕検挙者の長期拘留、報道管制態制をとり、機動隊、治安警察の増強を計ったのであった。一方、司法権の独自性、中立性をヴェールとする裁判官はマルショア法の番人らしく、法の拡大適用、道公法や公安条例から凶器暴行傷害罪をもって裁くのである。

さて、今日、日本帝国主義は今だ侵略と反革命を統一することができず、民族主義、反共ナショナリズムでもって不断に起りつつある暴力闘争を圧殺することもできず、耶ち、下からのファシズム運動を「暴力反対・民主々義擁護」として止めることもできないのである。その手段を、上からの権力再編によって、「政

強化」を計っているのである。

そしてそれは、昨春の四・二八初頭ゲキをもって首都の治安強化から開始された。皇公園中枢の完全防御、国会の内ガワ・外ガワ、大学のロックアウトとして使行され、昨秋ゲキからはより一層強化され、且つ大担に、何よりも下から自覚から自主共産党までを動員した「右翼自警団」が組織されるに至っている。我々は、この異態を「二日軍政」と呼んでいる。この二日軍政を支えているものは、上からの強権的治安警察と、一方、自衛隊の公開一般治安訓練による人民動員への威嚇だけである。だが今日、二日軍政は根源的治安攻撃へと新段階に接近してきている。

その実例を次にあげていく。

▨二四時間張り込みと、無差別的尾行▨

「張り込み」「尾行」とは、従来捜査状の出ている者が、大ジケ事の前後に組織の指導者の動向をチェックするために、昨秋空保法制より開始された大衆的武装ゲキ、パルチザン破壊戦等は、权力をこの二四時間、中心的活動家のアジト、政治党派の事務所、一方、企業では労務管理者を動員しての下部活動家シンパの張り込み、尾行を行使させている。

これらに対する我々の対応策として、我々は既に多くの者については、顔写真や住所は权力の掌中にあると判断せざるを得ない。

張り込みと尾行に対する我々の原則は、

(1) 組織の横の関係を权力に知らせないこと、

(2) 重要な会議は公のアジトを使用しないこと、

(3) 权力は張り込みをする場合、アジトの近隣の家、アパートの管理人等に必ず聞き込みをするので日常的に警戒しておくこと、

(4) 尾行については終始、反対を配ること。尾行されていることに気がつけば必ずマク。マケな

い場合は公然とした事務所や連絡に入って時間をかせぐこと。仲間との待ち合わせはすみやかに処理しておくこと。

(5) 張り込み、尾行時の刑事の顔や身体の特長を覚えておくこと。車であれば必らずナンバーをひかえておく。

▨個人▨

权力の強姦手段である個人は、今日的には次のようである。

特にAIFの活動家、反戦活動家に対して、一人で街を歩いている時、又は自宅に電話があれば家族に。現在どういう活動をしているかとか、今度のデモでパクル、○○という人間を知っているか、とかを二人ないし数人の刑事によって個人に近い接触をする。又、気をつけなければならないのは、以前に警察や刑事に何かのきっかけで世話になったり、知り合いになったりしている者は「聞き込み」の重要な対象となるのでそういう場合は必ず断乎とした態度で拒否することである。

▨スパイ活動▨

スパイ活動は、階級ゲキの激つまりが「权力ゲキ—武装ゲキ」へと発展し、非公然活動が重要な位置を占める時代には必らず激しくなる。

その型としては、

(1) 組織の中枢へ、長期の活動を通して入り込む、

(2) 売収、つまり金や物で情報を買う、

(3) 最も激しいのが、我々個人の弱みを握ってスパイを強要させる。これは通常、女性関係、家族関係、現金の貸借、別件の事件（窃盗、軽犯罪等）など、個人的に近づき締めつける方式である。

又、売収については、例え「一発」でも权力の世話になったり、或はそんなことぐらい俺は大丈夫だと权力をくくっていると必らずそこをねらわれる。一切の手にのらないことである。

スパイ活動に対するされた時、我々の原則に[illegible]
、革命的警戒心や精神主義を観念的に意志統一するだけでなく、一切の行動を数人ないし最低三名で確認し合い必らず総括を行うこと、权力関係でスパイ行為があったと判断した時は必らず最低三名が組織の責任者と点検を行うこと、個人的に弱いところを持っていたら必らずすみやかに現実的に処理していくことである。

以上、実例とその対応の原則を簡単に述べた。もう少し、リアルに权力の弾圧を展開するならば、

(1) 日常の電話盗聴

事務所、アジトのアパート、活動家の常時立ち寄る喫茶店（大阪の堺筋、梅田、天満、京橋近辺）

(2) 張り込み

㋑二四時間拠点張り込み、㋺定期拠点張り込み、㋩民間人の家や車を使っての張り込み、

(3) 尾行

㋑マン、ツー、マン方式による二四時間尾行、㋺駅

駅や主要交叉点常時、私服刑事を配置しそこから尾行を開始、㋩喫茶店主やアパートの管理人等の通報による尾行、

(4) 盗聴

㋑尾行から直接及び盗聴間に変わり、持ち物の盗聴点検、パクリ、㋺家族の両親、兄弟等の家族を通じての盗聴、㋩別件や仮釈放の者に対する監視と盗聴、㋥獄離脱者（消耗した活動家）への盗聴、

総じて、これらに対する我々の対応は、

㋑非公然と非合法のはき違い

一切を非公然にしてしまうか又は、警戒心から活動の萎縮化、

㋺従来の合法バカからの転換の遅れ

大声での不必要な会話、かつての学生や活動家のつわさ、伝達、記録手段の無神経、不注意な取り扱い、盗聴電話器の無神経的使用、メモ、ノート、日記、原稿類などの個人保管、手帳、アドレス、電話番号帳な

どのぞんざいな扱い、バッタなどの相互点検点検、

㋩权力関係を個人や決意のみにまかせる市民主義的考え方、

組織相互の点検不足、情報の分散化、

などの傾向を持っていると云わねばならない。一刻も早く非合法体制に耐えうる、いや耐えなければならない我々の「原則」を鉄の意志でもって確立しようではないか。

一切の事件、权力の対応を、組織及び敵対に集中せよ！（この項は終り、次回は警察の実態について）

街路の草花が雨に打たれて、あざやかな緑の姿にたち帰っている。ひとつの任務が終了した時、時間に追われて疲れを感じた時、そうした時にふと路上に目を落として見る緑が何と美しく映ることか。それは静かな夢を誘いた、母親の温かい胸に抱かれているような安らぎを感じさせてくれる。我々の闘争はたゆまぬ闘争を前提にウェールされて、何と素晴らしく輝いていることか。それは 誰かに強いられたものでも 誰かに強いられようと強要されようと止めることのできない鼓動であり、新しき力と前進しようとする意志であり、我々のみが存在する価値をもつ。また世界に共通しようとする[illegible]

敵が前進すれば　味方は後退し
敵が駐屯すれば　味方は撹乱し
敵が疲れれば　味方は攻撃をかけ
敵が後退すれば　味方は追撃する

— 毛沢東 —

い。梅雨期に移り行く季節　もう五年もすれば　いや二・三年后には眼上で軍中で、いつ何時殺されるかもしれない状況になるであろう。我々はそういった位置に身を置いているのである。現在の二の一日二四時間は命と変え難い程の重要さを持っている。弱音を吐きたくなった時、自らの頬を殴れ、挫けそうになった時、同志の顔を見よ、そして同志の胸で泣け！　勇敢に、大胆に、細心の神経をはらって、最大の誇りをもって　同志よ戦列に起て！

関西救援会機関誌「明日」が、同志諸兄、諸姉、シンパサイザーの皆さんのご協力によって、続いて第二号を発行することができました。

どのような内容でも結構ですから、四〇〇字詰め原稿用紙二～四枚を、裏表紙の住所にまで送稿下さい。（敬白）

＜メモ＞

喝　喝

関西救援会機関誌　¥100

編集・発行責任者

高槻市下田部町1－20－20　文松荘内

狭崎史子

連絡先

現代史研究会センター社　TEL06-921-1257

1970.6.20 NO2